

平成23年度

公立大学法人福島県立医科大学の業務実績に関する評価結果

平成24年9月

福島県公立大学法人評価委員会

## 公立大学法人福島県立医科大学の平成23年度業務実績に関する評価結果（年度評価）

### 第1 「全体評価」

公立大学法人福島県立医科大学（以下「法人」という。）においては、平成18年度の法人化以降、法人化のメリットを生かした以下の特色ある運営がなされている。

- 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定に基づき、組織、人事、予算などの面での自由度を生かした自主的・自律的な運営
- 学外者や専門家の幅広い見地と地域社会のニーズ等を踏まえた運営

第一期中期目標期間の最終年度となる平成23年度の業務実績については、法人による自己評価は215項目中23項目が「A：年度計画を上回って実施している」で、残りの192項目全てが「B：年度計画を予定どおりに実施している」であり、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響がある中で、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の内部機関や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げて中期目標の達成に向けて、人材育成や研究、保健・医療の提供、地域貢献に積極的に取り組み、成果を出しており、高く評価できる。

また、東日本大震災等からの復旧・復興に向けて、県民健康管理調査を始めとする各種事業に積極的に取り組んだことは、大学の社会的評価を大いに高めている。

なお、一部に十分な成果が得られなかった取組項目もあるが、今後は第二期中期目標の達成に向けて、教職員が一丸となり、新たな中期計画の下に着実に取り組まれるよう期待する。

#### 1 福島県立医科大学

福島県立医科大学では、豊かな人間性と倫理観を備えた医療人の育成、医学研究科の医科学専攻（修士課程）に係るコース制度の充実、スキル・ラボラトリー（実践的臨床教育訓練室）の活用、競争的研究資金の新規採択、医療人育成・支援センターの充実、トランスレーショナル・リサーチ・センターの充実、国際交流協定締結校の武漢大学（中国）との相互交流、留学生への各種支援、本県の復興に貢献する熱意を持つ学生の募集に向けた「アドミッションポリシー（入学者受入方針）」の更新、社会人や後期研修医等の受入れ、さらには、医学部定員増及び医学部一般入試における地域枠の設定、放射線医学に関する講座の新設、公的医療機関及び民間病院への医師派遣等に取り組んでおり、それらのことについて評価できる。

また、東日本大震災等への対応として、県民の健康を長期間にわたり見守るため、放射線医学県民健康管理センターを開設して実施体制を整備し、県民健康管理調査事業を開始したことについても評価できる。

#### 2 大学附属病院

特定機能病院である大学附属病院（以下「附属病院」という。）では、全人的・統合的な医療の提供などのため、法人化を機に医学部附属病院から大学附属病院となり、既に病院機能評価の認定や都道府県がん診療連携拠点病院

の指定を受けているが、救命救急センター及びドクターヘリの運営、臨床腫瘍センターの運営、性差医療センターの運営、リハビリテーションセンターの運営、一般病棟における7対1看護の実施、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の医療活動、患者や家族のアメニティ（快適さ）の向上への取組など、高度・先進医療、患者の安全管理と患者サービスの向上、地域医療との連携、安定的かつ効率的な病院経営等に取り組んでおり、それらのことについて評価できる。

また、附属病院となる会津医療センターの開設に向けた取組が進められている。

## 第2 「項目別評価」

### 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

**【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。**

#### (1) 教育に関する目標を達成するための措置

**【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。**

[平成23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 中期目標の数値目標（国家試験の合格率）について、医師国家試験及び保健師国家試験では、数値目標を達成できなかったものの、看護師国家試験では第一期中期目標期間で初めて受験者全員が合格し、数値目標を達成できた。

看護師国家試験	実績 100.0%（数値目標 100%、全国平均 95.1%）
医師国家試験（新卒）	実績 91.9%（数値目標 95%、全国平均 93.9%）
保健師国家試験	実績 94.4%（数値目標 95%、全国平均 89.2%）
- 医学部の入学定員については、国・県と調整を図り、平成24年度入学から15名増員し、125名とした。
- 「医学教育モデル・コア・カリキュラム—教育内容ガイドライン—」を踏まえて、臨床実習の時間増や会津医療センターでの臨床実習の在り方などについて医学部カリキュラムの見直しを行い、第5学年のBSLプライマリーコース等の時間を増やすこととした。
- 「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正や「看護基礎教育のあり方に関する懇談会論点整理」（厚生労働省）等を踏まえて、学生に基本的看護実践力を獲得してもらうためのカリキュラム（「教育理念」、「教育目標」も含めて）の改正に取り組んだ（平成24年度より新カリキュラムによる授業開始）。
- 学生が自分の属する地域社会に関心を持ち、将来、魅力ある地域づくりに関わろうとする意識を醸成するため、医学部の第1学年の後期において、福島の歴史・文化・産業等を講義内容とした「福島学」を開講した。
- 医学部では、「衛生学・公衆衛生学実習」（第4学年Ⅰ・Ⅱ期必修）、BSLアドバンスト「地域医療コース」におけるホームステイ型の実習（第6学年選択）等において、健康問題や地域での医師の在り方を含めた「健康と地域」、

「医療と地域」に学生の関心が広がるように指導した。

- 看護学部では、県立病院を始めとした県内の病院や保健センター、訪問介護ステーション等での実習を通して、学生が変化する社会の多様なニーズに合わせた看護を提供するための知識・技術を自ら学ぶ姿勢について指導した。
- 医療人育成・支援センター主催で、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って本県の医師として活躍できるよう、学外で直接、地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。
- 医学研究科では、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」を開講するとともに、「MD-PhDプログラム」(大学院に準ずる教育を医学部在籍時から開始するプログラム)の試験を初めて行い、7つの講座に在籍した19名を指導するなど、多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させる教育を行った。
- 医学研究科では、全国に先駆けてスタートさせた、後期研修医が大学院生の身分を兼ねながら学位取得も目指せる制度について、後期研修医に周知を図るとともに、博士課程10月入学に係る入学試験を初めて行い、7名が入学した。
- 福島県の復興に貢献する熱意を持つ学生を集めるために、「アドミッションポリシー(入学者受入方針)」の内容を変更し、ホームページ及び平成24年度学生募集要項により受験者に周知した。
- 両学部入試委員会において、検討課題を確認し、看護学部については、推薦入試の1校当たりの推薦人数を変更し、医学部については、一般入試の前期日程に「一般枠」と「地域枠」の区分を設けた。
- 医学部5年生の臨床実習において、携帯端末を用いた臨床実習ポートフォリオシステム(臨床学習手帳)の運用を開始した。
- 看護学研究科の授業科目の単位認定に関わる准教授を増やし、同研究科の教員組織を強化するとともに、修士論文完成過程における教員間の意見交換を行い、教員相互の研究指導能力の向上に取り組んだ。
- 医学部では、担任制(1、2年生)の実施、ファカルティアドバイザー制(1年生から4年生の全学生と個別面談を行う。)の導入、基礎上級で配属となった基礎医学・社会医学系等の教員による相談対応(5、6年生)等を行い、看護学部では、新入生5名に1名の学生生活アドバイザー(教員)の配置を行うなど、学生支援の充実に取り組んだ。
- 県内の主な医療機関に係る就職ガイダンスを学内で実施するなどして、看護学部卒業生の就職率は中期目標の数値目標(就職希望者の就職率100%)を達成した。

## (2) 研究に関する目標を達成するための措置

**【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。**

[平成23年度で評価できる取組○(又は検討課題等△)]

- 独創的で更なる発展が期待される研究を支援するため、研究支援事業で優れた研究計画を採択した。
- 海外長期派遣者に代わる任期付教員の配置や海外研究実施者に対する奨学資金貸与制度の創設により、海外研究を実施しやすい体制とした。

- 研究推進戦略室及び先端医療研究推進・支援センターを新たに設置し、研究活動の促進と拡大に努めた。
- 高度で先進的な臨床研究を推進するための補助制度を新たに創設し、1件（2症例）の承認を行い、支援した。
- 地域イノベーション戦略支援プログラム（文部科学省事業）の中核機関として、日本大学工学部、福島大学及び県内企業と連携し、遠隔医療システムの研究開発を行うとともに、全体の取りまとめを行った。
- 独立行政法人科学技術振興機構（JST）の地域産学官共同研究拠点整備事業で整備した「ふくしまー産業リエゾン支援拠点」が開所したことを契機に、企業等からの相談窓口を一元化して利便性の向上を図り、地域産学官の共同研究を推進した。
- △ 助手以上の教員の科学研究費補助金の応募率向上を期待する。

### (3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

**【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。**

[平成23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 新たに2施設での臨床研修医の派遣・受入れを可能にするなど、県内80施設と臨床実習や臨床研修の提携を行い、延べ151名を他の医療機関へ派遣するとともに、延べ4名を研修等で受け入れた。
- 県、市町村等からの各種審議会委員等の就任依頼に対し、積極的に対応した（対前年度比43件増）。
- 県災害対策本部会議や県復興計画検討委員会、県民健康管理調査に係る会議等において、震災及び原子力災害からの復旧・復興及び県民の安全と安心の確保について協議するなど、積極的に対応した。
- 県と連携し、原子力災害による放射線の影響を踏まえた県民の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」の実施体制を整え、調査を開始した。
- 地域の医師不足解消のため、地域医療支援担当教員15名、公的病院支援担当教員43名、政策医療等支援教員20名、地域医療再生支援教員12名の計90名を地域の拠点病院等へ派遣した。
- 東日本大震災等の影響により、相双医療圏の一部医療機関が閉鎖されたため、周辺地域の中核的医療機関や避難所等を重点に支援教員を派遣し、支援を行った。
- 放射線・放射能を正しく理解するための公開講座を関係団体と連携し、開催した。
- 博士課程の共通必修科目である総合人間学特論、同特論演習では、学外にいて出席できない学生のために、インターネットを介した遠隔講義を行った。

### (4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

**【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。**

[平成23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 武漢大学（中国）から教員3名を受け入れるとともに、医学部4年生4名を「基礎上級」の一環として同大学に留学させた。

- 事務局に英語能力の極めて高い職員を新たに配置し、欧米や中国等の教育・研究機関との国際学術交流事業に従事させ、学生、研究者の受入れ体制を整備した。
- 東日本大震災後にヨルダン、タイからの国際医療チームを受け入れて、これらのチームと合同で避難所巡回診療活動を行った。

## (5) 大学附属病院に関する目標を達成するための措置

### 【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 県から高度救命救急センターの指定を受けた（平成24年3月30日付）。
- 認定看護師の皮膚排泄ケア認定コース及び救急看護認定コースに職員（各コース1名）を受講させ、資格取得者の養成を行うとともに、看護研究実践応用センターに所属する専門看護師・認定看護師の支援により、院内の看護研究を推進するなど、看護実践、教育、研究の向上を図った。
- 各診療科に対して、診断書等の作成に係るインセンティブとして手当を配分するとともに、新たに臨床研修医に対する指導業務に従事した医師への手当を創設した。
- ドクターヘリ運航調整委員会や県内5方部における症例検討会を開催し、要請判断や効果等について検証を行うなど、より効果的な運航のため、消防機関を始めとした関係機関との連携を図った。
- 特定機能病院として円滑な外来診療を目指すため、さくらカウンターを設置するとともに、事前予約制の充実を図った。
- 手術部連絡会議の開催や入院待機患者調査等により、手術室の円滑な運用を図った。
- 平成22年度までに実施した各種訓練の結果や東日本大震災で浮かび上がった課題等を踏まえて、「災害医療対策マニュアル」を改訂し、院内へ周知した。
- 水、食料品、医薬品などを適切に備蓄し、県の基幹災害医療センターとして、災害救急患者を受け入れられる体制を整えた。
- 患者や家族のアメニティー（快適さ）を考慮し、要望を踏まえながら院内の環境整備に努めた。
- CT、MRIの稼働実績は、年度前半は震災の影響で激減したが、年度後半にかけて徐々に回復し、第4四半期においてはいずれも前年度を上回った。
- 紹介率（初診患者のうち、紹介患者及び救急患者の数の割合）が59.8%となり、中期計画の数値目標（50%以上）を達成した。
- 年度上半期について、病院マネジメント支援システムで原価計算を行い、診療科ごとの傾向を把握し、医業収益の減少や材料費の増加の傾向が確認された診療科と今後の見通しについて協議するなど、病院経営の改善を図った。
- 地域医療担当理事兼会津医療センター準備室長の下、更なる医師確保に努めるとともに、会津医療センター準備室教員を中心として、会津総合病院職員と協議しながら各部門の運営システムの検討を行った。

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 運営体制の改善 2 教育研究組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】

**【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。**

[平成23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 法人内の各種会議、委員会について、設置状況調査を実施して、設置目的に照らした見直しを行い、一部の会議を廃止した。
- 知的財産管理活用オフィスにおいて、間接経費の配分計画を策定し、研究経費の効果的な配分を行うとともに、大学全体又は特定分野の研究レベルの向上につながる研究用機器の選定を行った。
- 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故を受けて、県民の健康を長期間にわたり見守っていくため、放射線医学県民健康管理センターを開設（9月1日付）するとともに、医学部に放射線生命科学講座及び放射線健康管理学講座を開設（ともに10月1日付）し、県民健康管理調査事業の実施体制の強化に努めた。
- 新たに病児病後児保育所を開所し、病児病後児保育事業を開始するとともに、「病児病後児保育助成事業実施要綱」を改正して医大病児病後児保育所を助成対象施設に加え、利用者の負担軽減を図るなど、教職員への育児支援を充実させた。
- 長崎大学と広島大学の教授を副学長として、民間の方を県民健康管理センター副部門長として迎えるなど、学外の人材の登用を図った。
- 附属病院において、医師の事務業務を代行する医療秘書（派遣職員）を一部の病棟に配置して、医師の負担を軽減し、医師が教育・研究・診療に専念できる環境を整えた。

**3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

【1 外部研究資金その他の自己収入の増加 2 経費の節減 3 資産の運用管理の改善】

**【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。**

[平成23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 奨学寄附金を含む外部資金受入額は、15億960万円となり、平成18年度（8億9,369万円）と比較して、約6億円上回った。
- 平均在院日数は、年間（4月から3月まで）で16.9日（平成22年度比0.4日短縮）となり、中期計画の数値目標（18日以下）を達成した。なお、看護部では、診療科と師長、看護部副部長の連携を図り、「看護部病床管理基準」を作成するなど、有効なベッドコントロールに努めた。
- 医療費患者負担分については、各種公費負担制度の周知及び利用を奨めるとともに「未収金管理回収マニュアル」（平成23年1月）に加えて、「未収金発生防止マニュアル」を策定し、督促の強化と当日払の原則を徹底させて、新たな延滞債権の発生防止を図るなど、収入の確保に努めた。
- 職務発明審査会を開催し、法人が承継する知的財産の審査を行うとともに、職務発明を法人が承継して知的財産の出願等を行う場合の予算を計上するなど、知的財産の創出に取り組んだ。
- ボイラー管理業務のほぼ全面委託化や事務効率化、ペーパーレス化等を推進し、管理経費の節減を図った。
- 震災後の新たな施設需要に対応するため、施設配置見直し検討部会の審議や関

係部署間の調整を通して、限られた学内スペースを積極的に有効活用した。  
△ 病床利用率（一般病床）については回復基調にあり、年間での数値目標の達成を期待する。

#### 4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 自己点検評価の実施 2 第三者評価の実施 3 評価結果の活用】

**【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。**

[平成23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学認証評価で改善を求められた「看護学研究科の定員充足率」や県公立大学法人評価委員会が改善を求めた「病床利用率の向上」等について、役員会や法人経営企画会議等において、改善に向けた取組の進行管理を行った。
- 教員の自己点検・自己評価の実施に当たり、教員評価データベースへの入力がスムーズになるように、簡易版のマニュアルを作成するなどの見直しを行った。
- FD（Faculty Development：教員能力開発）として、教員への助言・指導、研修会の開催を行い、教育の質の向上を図った。

#### 5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

**【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。**

[平成23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 東日本大震災直後から震災対応ホームページを開設し、附属病院の診療制限や大学の活動状況に係る情報提供を行うとともに、学内の放射線量について逐次公開した。
- 副学長（山下氏、神谷氏）や医学部放射線健康管理学講座教員による放射線・放射能の理解促進に係る各地での講演、国際専門家会議「放射線と健康リスク」（日本財団と共催）等を開催し、広く情報の発信に努めた。
- 副病院長を広報責任者に選任し、東日本大震災に係る大学の取組についての広報を行うとともに、県民健康管理調査の広報用DVDを作成して配布するなど、積極的な広報に努めた。

#### 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

【1 施設設備の整備・活用等 2 健康管理・安全管理】

**【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。**

[平成23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 大学健康管理センターの事務職員や保健師を増員して、職員の健康管理体制を充実させた。
- 禁煙推進講話（禁煙推進員、喫煙者等が対象）やメンタルヘルス研修会の開催など、職員の健康管理に向けた情報発信に努めた。
- 県の「基幹災害医療センター」及び「二次被ばく医療機関」としての役割を果



たすべく、DMAT（災害派遣医療チーム）隊員養成研修や県地域防災計画（原子力対策編）に基づく研修等へ参加するとともに、ACLS（二次救命措置）研修を実施した。